



お知らせ

令和7年11月11日

雪害訓練

資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

災害対策基本法に基づく車両移動手順の確認！！ ～雪害時における放置車両等移動訓練を実施します～

平成26年11月に改正された災害対策基本法により、大規模災害時に緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両等の移動が可能となりました。

このたび、国土交通省では冬期を迎えるにあたり、雪害時の立ち往生（スタック）による放置車両を想定した、車両移動訓練を以下のとおり実施します。

＜日 時＞ 令和7年11月17日（月） 10:00～12:00（予定）

＜場 所＞ 鳥取河川国道事務所 ^{かわはら}河原スノーステーション（鳥取市河原町地内）
（別添参照）

＜参加機関＞ 国土交通省（鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所）、
鳥取県警察高速道路交通警察隊、JAF鳥取支部

＜訓練概要＞ 車両移動の手順、器具の使用方法

※降雨等により防災体制の必要が生じた場合は、訓練を中止又は延期する場合があります。

※全て報道機関へ公開で実施します。

過去の訓練状況



除雪機械による車両移動

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL:0857-22-8435(代表)

特定道路工事対策官	まつおか 松岡 弘久	ひろひさ
【担当】道路管理第一課長	ふじはた 藤畑 淳一	じゅんいち

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

また、X（旧 Twitter）による情報発信も行っています。

https://x.com/mlit_tottori



位置図



拡大図



出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」

日時：令和7年11月17日（月）
10：00～12：00

会場：鳥取河川国道事務所

かわはら

河原スノーステーション

かわはら

（鳥取市河原町地内）

※駐車は現地の案内に従ってください。